



危険ごみの日

火・金コース 9月 24 日☎ 月・木コース 10月 20 日☎
危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の 8 時 30 分までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。



土曜日の家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第 1・3・5 土曜日	第 2・4 土曜日
9 月	5・19 日	12・26 日
10 月	3・17・31 日	10・24 日

▶受付時間 8:40 ~ 11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00 まで)

※ 9 月 22 日☎☎も搬入を受け付けます（指定袋に入れた可燃ごみのみ・現金払い不可）。

※ 家庭で不要になったリチウムイオン電池を含む充電式電池（車両用バッテリーなどを除く）は、月～土曜日の搬入受付時間に無料で引き取っています。

警察からのお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



9 月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」

9 月 21 日☎☎～ 30 日☎は

「秋の交通安全県民運動」期間です
全国の運動重点

① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

歩行者は横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、安全を確認してから渡りましょう。



反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、視認性を高めます。夕暮れ時などの外出時には、反射材などを意識して使いましょう。

② 夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。速度を抑え早めのライト点灯で、事故のリスクを減らしましょう。



飲酒運転・ながらスマホは、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを意識しましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

4 月 1 日から、自動車などに適用されている交通反則通告制度（青切符制度）が自転車にも導入されています。交通ルールを正しく理解し、安全で安心な運転を心がけましょう。



生活道路はゆっくり運転しましょう

9 月から、主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない生活道路の法定速度が、時速 60 キロメートルから時速 30 キロメートルに引き下げられます。



ただし、生活道路以外の、中央線か車両通行帯が設けられている一般道路や自動車専用道路は、引き続き時速 60 キロメートルのまま変更はありません。

消防からのお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



9 月 9 日は「救急の日」です

「救急の日」は、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和 57 年に国が定めました。この機会に救急医療について考えてみませんか。



応急手当普及員講習

▶日時 (3 日間全てに出席してください)

10 月 7 日☎～ 9 日☎各日 8:30 ~ 17:30

▶場所 奈良県広域消防組合消防本部（橿原市慈明寺町）

申込方法などの詳細は、奈良県広域消防組合ホームページへ。

詳細はこちら▶

